



私の会長時代

10 代会頭／会長 森岡弘之 MORIOKA Hiroyuki

私が会頭／会長であったのは1991-1992年度の2年間にすぎない。会頭／会長というのは在任中に名称が変わったからだが、本稿では会長に統一した。在任期間は短かったが、その割には成果をあげたと自負している。2年で辞めたのも一応仕事ができたと考えたからだ。学会長もそうだが、組織の長は中長期的な展望をもたねばならない。

私の会長としての目標は、(a) 学会の改革と、(b) 財政の改善の二つであった。どちらも評議員会でも異存はなかったが、自ら責任をもってやるという評議員はいなかった(と思う)。それで私が会長を引き受けたのだ。

改革はもちろん会則の全面的見直しを視野に入れていたが、眼目は会長の選出方法と任期だった。改革前は、会長は評議員会で推せん(選出)され、総会の(形式的な)承認で決まったが、実態は長老の持ち回りで、任期もあって無きがごとく、ご本人が辞めたいと言われるまでは続けられた。評議員も古く(と言っても戦後)は評議員会のお手盛りで決められていた。私の会長時代には選挙で選ばれてはいたが、ほとんどが留任だった。一般の会員は、会誌に投稿したり、例会に出席できたが、学会の運営にはほとんど無縁だった。

改革案は評議員会と改革委員会(委員長 中村登流氏)で審議してもらった。改革の必要性では全員が一致していたが、具体案はひとつにまとまらなかった(改革委の答申書)。

それで、一般会員の意見を参考にするため、全会員を対象にアンケート調査を行った。全会員に対するアンケートは、おそらくこの時だけだろう。結果は上乘で、回収率は評議員選挙投票率より高く、また、アンケート項目の回答のほかさまざまなご意見やご鞭撻を頂戴した。回答用紙の一部はまだ残っている。一般会員の方が評議員会より改革に積極的であったし、アンケートが改革の原動力になったのは間違いない。

こうして決まった新体制では、会長は会員5名が推薦する候補者について、会員の直接選挙で決められることになった。また、任期は2期4年を

上限とした。評議員も会員による選挙で選ばれるが、推せん制ではなく、留任の制限もなかった(ただし、定員を24名から15名に減らした)。現行の学会規定は改革時のものと若干異なるが、骨格は改革時のままである。

財政の改善(会費収入だけでの単年度黒字化が目標)は、会長就任前から手掛けていた問題だが、私も打出の小槌を持っていただけではなかった。そもそも日本鳥学会は創立以来万年赤字で、黒田長禮・内田清之助博士のご援助でどうにか維持されていたが、両博士が亡くなり、私が学会事務所を引き継いだ時は会誌の刊行が滞っていたにもかかわらず金庫(銀行資金)に金はなく、破産寸前の状態だった。この時の危機は何とか凌いだものの、対策としては、(a) 支出の最大限削減、(b) 会員の増加、(c) 副収入の増大、ぐらいしかなかった。会費は学会の主要収入源である。会員数は今日まで右肩上がりに伸びたが、それには鳥学ニュース(現在は廃刊、もともとは前記財政危機時の対策のひとつ)と大会の隆盛に負うところが多い。副収入は出版(例えば現代の鳥類学)と寄付金が主で、通常の業務には使わず、特別会計や基金に繰り入れて学会資本の増強に努めた。

こうした結果、財政状態はかなり改善した。ただし、それは私の功績ではなく、多分に日本経済の成長の賜物だった。高度成長期には誰がやってもそこそこうまくいく。続くデフレ期には、金の価値が高止まりしているのでもよかった。しかし、これからは今までのような会員増は困難だろうし、もしインフレ、スタグ、増税などになれば預金や基金の価値は下がる。会長の真の実力が問われることになるだろう。

他の懸念は、会長選挙が形骸化しつつあることだ。対立候補が不在で、信任投票が続いている。会長候補の推せん文もありきたりだ。候補者の過去の研究実績などどうでもよく、ずばり候補者の公約を聞きたい。会長になれば何を、どうしてくれるのか、会員は、研究だけでなく、学会に対しても革命的行動を発揮していただきたいと思う。